

<ご意見の原文>

	ご意見及びその理由	検討結果等の一覧対応 No.
1	<p>昨年 12 月 17 日に、産業建設委員会の「緑の基本計画の策定について」を傍聴しました。その際に入手した資料に目を通すと、 別紙 3 (1) 基本理念 潤いとやすらぎを感じることのできる緑豊かな環境の保全・創出・活用 別紙 5 将来像実現のための施策 緑を「保全」する施策 (2) の 11、12、13 (5) の 23、拡充項目として「里山の購入促進」 また緑を「創出」する施策には 39、拡充項目として「里山の購入促進」とあります。 私たち乗鞍岳と飛騨の自然を考える会は、8 月 27 日付で市長に提出した要望書で、「サクラソウ自生地を高山市で購入し、保護・管理体制を確立していくこと」を提言しました。また、生物多様性ひだたかやま戦略行動計画書の 16 ページには市の責務として「希少動植物の生育・生息地の保護」として「サクラソウ等の絶滅危惧種の保護」について「国・県との連携」が明記されていると指摘し、里山購入の財源としては森林環境贈与税の活用も提言しています。 私たちは、この基本計画の基本理念や将来像実現の施策を推進する、とりわけ里山購入の実現を希望するとともに、本基本計画の様々な施策の推進を願うものです。</p>	1、2
2	<p>高山市は生物多様性についてかつて先進的な対応を戦略にとうたっております。 今回の緑の基本計画でも、計画の構成及び概要の①③にもある様に種の保存、生物多様性の重要視を掲げられ、希少動植物の保全の大切さを認識して作られており、ぜひ実現して頂きたいと思っております。 そこで松本町にある岐阜県で唯一と言われる「サクラソウ」の自生地への対応も緑の基本計画に沿った形であることを希望致します。 森林環境税などを活用し購入することができるのなら望ましく、間違っても安易に移植という無責任な緑の基本計画にそぐわない対応には反対いたします。 貴重な自然環境は生物多様性を維持するうえでなくてはならないものです、また利害関係がないという意味でも行政指導が望まれます。</p>	3、6、7

<p>3</p>	<p>ほとんど森林が占める高山市ですが、旧高山市内での観光と言えば古い町並み、飛驒の里、あとは屋台会館、日下部邸などの施設となり、自然を生かした観光がなされていないのが何とも残念です。西穂高ロープウェイもあり、登山をする人々には飛驒山脈は魅力ですが、旧市内でもっと自然を生かした観光が出来たら滞在日数も増やせます。</p> <p>最近人気のジップラインや空中アスレチックなど、自然をあまり壊さず活かすことのできるダイナミックな遊び場が市内にあれば遠出することなく楽しめるのと思っています。民間業者の運営でなくでも、緑の計画の予算を使って市が行うことはできないものでしょうか。下呂市や飛驒市では自然を生かした観光などが行われているのに、高山市では建物施設が主で自然の中で自然を楽しむ場所がありません。原山の公園整備も他市でみられるような大型遊具の設置で、もともとあった木製の人気の遊具は撤去されてしまいました。子どもたちに木の国高山らしさを誇れるような遊具の公園であって欲しいと願っていましたが、ありきたりの遊具となってしまい残念で仕方ありません。</p> <p>自然の豊かさを謳うにしても最近ツバメの姿もめっきり減ってしまい、近所にはツバメ除けのキラキラテープを張り巡らせて巣をつくらないよう対策しているのも市民としては残念です。伊勢市のおかげ横丁ではツバメを大切に、沢山巣をかけています。虫も鳥も生物ピラミッドの中ではどれも大切な生き物。自然の豊かさを活かしていくならどれをとってもかけがえのない生命です。</p> <p>総じて高山市は自然に対する造詣がないと感じています。SDGZの観点からでも今後自然を守るのは必須のはずです。そのためにも自然を活かし、市民にも自然を守る意識を啓蒙する活動が必要です。岐阜県の花がレンゲソウであり、県の木がイチイであり、県の鳥がライチョウであることをどの位の市民が認識しているのでしょうか。</p> <p>樺一刀彫も北海道の木ですし、ライチョウの調査保護もされていない現状です。城山には他では見られない広葉樹の大木がありますが、保護も記念樹指定にもされておらず、飛驒山脈が見えないと、大木ではありませんが視野を広げるために伐採されており、認識の甘さに唖然としてしまいます。見たければスカイパークへ行けば雄大な姿が見られます。城山で外国人の姿も多くみられるようになりました。自然を大切にす彼らが見ても恥ずかしくないような保全が必要ではありませんか。</p> <p>市民憲章に謳われている乗鞍岳に登ったことのない児童が多いのも問題です。登ったこともない山を大切に、誇りに思う気持ちは育まれません。</p> <p>緑の基本計画には具体策が挙げられておらずどのような計画なのか見えてきません。自然を生かしたジップロックなどの観光、サクラソウ、ツバメ、ライチョウなどの動植物の保護、城山の保全、原山の自然保護など緑の基本計画の具体策を自然を愛する者として強く望むものです。</p>	<p>8、15、16、 17、21、22、 23、24</p>
----------	--	---

<p>4</p>	<p>城山公園は野鳥生息地として 1956 年、県の天然記念物に指定されました。理由は老田敬吉氏の調査により城山公園から日枝神社にかけてオシドリの巣が 28 個もあった事だと言われます。残念ながら 1998 年巣穴のあった枯れ木が倒れ、城山公園のオシドリは絶滅しました。2000 年日本オシドリの会が発足し、私も参加しました。そして城山公園がオジドリの繁殖地として日本一だった事を知りました。又、今ではレッドリスト IA 類に指定されているチゴモズなども生息していました。私共夫婦は 1983 年より 22 年間、岐阜県の委託で傷病野鳥保護事業に従事しました。とは言え餌代すら足りないボランティアでした。「県は鳥獣保護センターを 5 年後に造る」との約束を信じて傷病鳥、そしてキツネなど哺乳類迄、扱いました。しかし 22 年たっても鳥獣保護センターは建設されず、鳥インフルエンザが発生し、その対応を県に問合わせたのですが返事すらありませんでした。そんなことから傷病野鳥保護事業は断りました。しかし、その後も多種類の野鳥が命を落としています。県が傷病鳥は自然淘汰であると言い「放置せよ」との対応です。それは 2023 年 2 月に山の村で落石防止ネットに挟まったクマタカでさえ救助を拒みました。私達は仲間と協力し、雪の中からクマタカを救助しました。その後 1 ヶ月飼育し無事放鳥しました。2021 年には台風巻き込まれたと思われる「アカオネッタイチョウ」の若鳥が持ち込まれました。飛騨では 87 年振りの記録です。幸い元気になり桑名港で放鳥できました。これもレッドリストの絶滅危惧 1B 類に指定されています。私達の 22 年間の経験から「傷病野鳥の多くは人為的な原因で発生する」ことを知りました。ペットのネコによる野鳥の被害はアメリカで年間 38 億羽、オーストラリアでは 1 日 100 万羽にもなると言われています。住宅の窓ガラスに当たる、自動車事故、ネズミ捕りに張り付くなど人為的な原因ばかりです。自然淘汰など探するのが難しいです。生物多様性、種の保存法、鳥獣保護法などと口先だけの行政を改めていただきたいのです。市だけでは無理でもせめて鳥獣保護センターの設置を県と共に推進されることを要望します。</p> <p>こうした直接目に見える野生動物に対する被害とは別のところで居なくなる環境問題があります。特に河川工事による野鳥への影響が大きくなっています。国土強靱化の名のもとに不必要と思われる工事が多々あります。工事で河床が掘られ、堤防工事でも流れ出る泥などにより砂利な間が目詰まりを起こしています。そこに住むカワゲラなどの水生昆虫が減り、それを食べるカワガラスが減りました。又、安定した河原が無くなりイカルチドリの産卵場が無くなりました。自然の土手はコンクリート護岸で固められ、ヤマセミ、カワセミの巣穴が作れなくなり、ヤマセミが激減しています。これらの対策として堤防プラケットのコンクリート部分に川砂利を敷き、イカルチドリの産卵場を作る事を要望します。ヤマセミなどについても人工の土手作りなどの対策があります。私は自分の畑の敷地に、カワセミの土手を作り、巣作りを待っています。数年前、昔からの蛇籠での堤防をコンクリートブロックで固められ、3 月に完成しました。ところが数か月後、夏の大雨で壊れてしまい、秋から再び工事が始まり、翌年 3 月に完成した例を見えています。蛇籠の隙間からはヤナギが生え、小魚などが住み着きます。コンクリート護岸での生息は無理です。</p> <p>アフガニスタンで中村哲医師が蛇籠による堤防工事をされたように、その効果は実証されています。宮川の魚類の減少は目を覆うばかりです。大きな原因は農薬のネオニコチノイドであると言われます。ミッパチなどの有益昆虫への影</p>	<p>4、9、10、11、12、13</p>
----------	---	------------------------

響も大きいと言われていています。欧米並みに規制の強化が望まれます。清見村のカワシヅユガイなどどの程度モニタリングがされているのでしょうか?知らない間に居なくなっていないか心配です。

サクラソウに限らず多くの里山の植物が絶滅に瀕しています。環境省のモニタリング 1000 の調査を 2010 年から新宮町原山スキー場でやっています。その後、スキー場が廃止され、同時に森林化が始まりました。調査開始時には原山スキー場にあった、オミナエシ、キキョウ、ユウスゲなどが今では絶滅寸前です。他にもカワラナデシコ、キツネノカミソリなど里山と共に生存してきた植物の多くが絶滅に瀕しています。これらの植物を護る事は、昔ながらの草刈りなどの里山の管理が必要です。ここでも地権者、行政、ボランティアなどの協同作業しない限り植物の保全は無理であると思います。

一方でオオハンゴンソウ、オオキンケイギク、ニワウルシなど除去が難しい外来種の増加が目立ちます。これらの除去は多くの手間と費用が掛かります。オオハンゴンソウ除去など不可能です。北山公園のニワウルシなど 20m もの高木で手に負えません。乗鞍岳の特別保護区など限られた地域での駆除しか効果はないと思います。

1965 年 5 月 10 日岐阜県の鳥に指定されたライチョウにしても、昔、高山市の鳥として私が推薦したオシドリに対しても市民の関心は薄いと感じます。無理は承知で提案します。岐阜県と高山市共同でライチョウ調査を要望します。2017 年の笠ヶ岳以来調査されて居ないと思います。富山雷鳥研究会のように毎年は無理でもせめて 5 年に一回は実施して欲しい。昔、県が実施した、笠ヶ岳、御嶽、乗鞍岳のライチョウ調査を再開、継続することは人間でいえば国勢調査に当たると思います。

ライチョウも天然記念物ですが丹生川町山口の槻本神社の大杉の件です。この樹の特徴は枝先から垂直に幹が伸びていたことです。そして大きくなった幹を支える支柱が 5~6 本ありました。単に大木であるという事だけなら珍しいことはありません。普通、スギやヒノキのが食べられたりすると脇芽が幹に成長することは無いと言われます。私は例外を見ていますが、此の樹のような大木を見たことがありません。所が数年前、見に行くと枝から垂直に伸びた幹が殆ど伐られ、1 本だけ残っていました。文化財としての価値が全く分からない人が管理しているのではないかと考えた次第です。

城山公園のコナラ、モミの大木も天然記念物として保護されるべきです。合併前の市町村では城山にあるコナラの半分程度でも天然記念物に指定されていました。行政も市民も城山公園の樹木の価値が分かっていると思います。天然記念物に指定されることを要望します。

城山公園と北山公園を観察し続けて 55 年ほどになります。両公園は植生、利用形態が対照的とも言える環境です。城山公園は自然公園と呼んで差し支えない環境です。北山公園は段々畑に囲まれた小さな公園です。北山公園周辺の畑は太平洋戦争中、食料増産目的で作られたと聞いています。段々畑として市民に利用されてきたこと、公園として桜の植樹により、開けた環境となりました。生息する野鳥も開けた環境を好むキジが多く生息していました。全国的にも減少し、今では絶滅 IA 類となってしまったチゴモズも 1996 年を最後に繁殖しなくなりました。そんな環境でしたのでキジも多く、畑の作物への被害もありました。同時に冬場の草の実など探しやすく、多くの小鳥が集まりました。

1980 年頃からは、一部の畑にヒノキなどの植林もされました。又、戦時中に移入植栽されたというニワウルシ(神樹)がはびこり始めました。唯、耕作される方の維持管理のお陰で目立った環境の変化は感じませんでした。ところが 2000 年代になり耕作放棄地が目立つようになりました。そして竹林は藪となり増殖、ニワウルシは大木となり、種子をばらまき耕作放棄地に大量に生えてきました。植林された木や自然に生えた木が大きくなり、林地化しています。そして多かったキジが居なくなりました。冬季、日当たりが良く、多くの小鳥が居た段々畑は林となり、野鳥も減りました。

取り壊された観光ホテル東側には北山桜と呼ばれるシダレザクラがあります。その下の段々畑の法面に咲く、スイセンと満開のシダレザクラは北山公園の象徴と言える風景です。その素晴らしい風景は農家の意図しない作業の結果であった事に注目してほしいのです。今、スイセンはニワウルシの林に呑み込まれようとしています。こうした例は高山市内全域で起きています。一方で 60 年以上前に植えられた公園や市道沿いのソメイヨシノは寿命なのか多くが枯れています。いつ倒れて事故が起きてても不思議でない状態が放置されています。早急に対策されることを願っています。

高山城は 1695 年に破却され、以後殆ど手つかずの状態で城山公園となったと思われます。その結果、原生林的な森となっています。樹洞となる大木も多く、それを利用してオシドリが繁殖していました。オシドリ研究家の老田敬吉氏の調査で、城山から日枝神社にかけて 28 個もの巣があったとの記録があります。その保護対策として昭和 31 年「高山城址及びその周辺の野鳥生息地」として県の天然記念物となりました。何故オシドリ繁殖地として天然記念物としなかった理由は、悪質なカメラマンによる繁殖妨害を恐れたためだと聞いています。私が観察を始めた 1972 年頃はそんな状態でした。ところが 1980 年頃から減少が始まり、巣箱掛けなどしましたが 1998 年を最後に公園から絶滅しました。280 年日本オシドリの会が発足し、入会して分かったのは城山公園が日本一のオシドリ繁殖地であったということです。城山公園の貴重な樹木としてコナラやモミの大木が多く残されていることです。特にコナラは昔から薪炭林として定期的に伐採されてきました。その為、全国的にも市街地近くでこれほどの大木が残存している地域は珍しいと言えます。15 年程前から富山県境から宮川町などにナラ枯れが広がってきました。昨年から旧高山市、国府町、丹生川町でもナラ枯れが始まりました。私の観察では数年で収まるような気がします。唯、心配なのは城山公園の大径木のコナラです。昨年枯損木として伐採されたコナラの年輪は 190 年ほど数えました。まだこれ以上の大木も何本かあります。正確

にはこの春、調べたいと思いますが、ナラ枯れの原因とされる、カシノナガキクイムシの防除が急がれます。同時にこの貴重なコナラの大木を天然記念物に指定し、守ってほしいと思います。

私はそうした森の樹木を伐らないように要望してきました。ところが北山公園と同様の事例が起きています。城山の場合、周辺は市街地が多いものの、民有地で田畑も点在しています。年ほど前には大龍寺参道脇にカタクリがありました。ヒノキが植林され、木の成長と共にカタクリは絶滅しました。大手門南側の斜面にも群生地がありました。その前の畑は民有地でした。その為、所有者が市有地である法面を勝手に伐採していたと思われます。こうした例は昔からの慣習とされて来たようです。作物にとって日陰となる樹木の伐採は他人の土地であっても許されていました。その結果、大手門付近のカタクリは生き残りませんでした。ところが市役所はカタクリの存在を知らず、2014年の大雪で倒れたモミの木がカタクリの群生地に放置されていました。見かねて保護を要望し、数年後ようやく撤去されました。しかし、笹が侵入し、民有地に生えたモミの木が日陰となりカタクリは減少しています。又、無計画に植栽されたミズキやカエデが大木となり日陰となりました。カタクリの生育には良くない環境となりました。公園全体が森林化し鳥類相も変わりました。

森林を好むヤマドリが初めて記録され、草地を好むキジは居なくなりました。

号砲平の南の畑は放置され、一部は住宅が立ちました。城山公園境界近くに建てられ、公園の樹木が覆い、倒れたら住宅が壊れる状態です。20年程前、畑の脇の墓に城山の遊歩道からの落石が当たりました。市が弁償したと聞いています。現在、この畑も放置され、竹藪がはびこり、城山公園の敷地にまで侵入しています。こうした状態が城山公園周辺のあちこちで起きています。市民が貴重な自然が残る城山公園をどのように利用して行くかが問われています。城山周辺は、住民が私有地として維持管理していたことで里山の景観を作っていました。住民の手入れが届かない森林部はコナラなどが残る自然林となったと思います。貴重な動植物の残る、城山公園の維持管理が高山市だけの問題だけではない現実があります。城山公園の林縁部の草木の管理等は今では多額の費用が見込まれます。そして地権者の耕作放棄地の管理の在り方など難題があります。

私達は城山公園での野生動物、樹木の保護を永年にわたり訴えてきました。コナラやモミ、ムササビなどが利用する樹洞のあるスギ、ヒノキなどが現在も残っています。一方で公園の林縁部の樹木は成長し、伐採もやむを得ない事態となりました。これからの城山公園のありかたを考えると、あまりにも多くの課題があります。城山公園の将来像を決めるために、市は城山に関心のある市民、各分野の専門家などを集め「城山公園検討委員会」の設置を要望します。

6	<p>一昨年、松本町のサクラソウ自生地が販売されることを知りました。数年前、ライオンズクラブの皆さんがササ刈や倒木処理をされたことを知りました。それでも 10 数年前から見ると群落が減少していると感じます。幸い、自生地の販売は中止となり、一安心したところです。ただし、地権者が自生地の処分を望んでいる事は変わらないようです。松本町のサクラソウの希少価値は岐阜県唯一の自生地であり、東海三県でもここだけらしいという事実です。人工栽培は容易とされますが、自生地の継続については非常に難しい植物とされています。事実、中部縦貫道清見インター予定地にあったサクラソウ自生地は安易な移植作業で現在は絶滅しました。しかも移植先の記録さえ残されておらず、現在、移植先と思われる何軒かの栽培者も、栽培種か園芸種か判断できない現状です。安易な移植事業の大きな失敗例です。ライチョウで実施された域内保全と域外保全と言う考えがあります。サクラソウについても自生地での域内保全が第一です。移植は域外保全として厳重な管理の下で実施するべきです。これまでの施策では単に保存地区に指定し、柵を設置しただけです。春の開花期、適度の日当たりが必要と言われます。周りの樹木が成長し、日当たりが悪くなっています。現状の保護地区だけの保全ではサクラソウの保護は無理と考えます。適度の湿地の保全には、後背地の山林の保護管理が必要です。今回の緑の基本計画で里山の購入が盛り込まれています。後背地の山林も含めた「サクラソウ自然公園」として自生地の購入を希望します。私達、野鳥の会飛騨ブロック、及び、乗鞍岳と飛騨の自然を考える会は昨年、市役所の許可のもと、花の時期、壊れた柵の修理、花の休眠期の秋には草刈り作業しました。緑の基本計画では「里山の保全」の項目があります。里山の購入と共に市民参加の項目もあります。今までのような保護地区の指定だけでの保護は無理です。「サクラソウを守る会」などを作り、本当にサクラソウを愛する市民が参加して「サクラソウ自然公園」の維持管理を官民共同で行うべきと考えます。サクラソウの盗掘防止にも、多くの市民が「自生地のサクラソウ」を自分のものとして守る、そんな意識が起きるのではと思います。</p>	5、14
---	--	------